

## 平成25年度の決算にあたって

平成25年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な取組の政策効果から、家計や企業マインドが改善し、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっている。また、企業収益の増加から設備投資が持ち直しつつあり、雇用所得環境が改善していく中で、景気回復の動きが確かなものになることが見込まれます。\*特に年度末の景気は、本年4月に実施された消費税率引き上げの駆け込み需要によって個人消費や住宅投資が下支えとなり、緩やかな回復を続けました。

このような社会状況の中、潮来市は復興交付金事業（復興交付金積立金除く）2,208,261,350円前年比2,250.6%増となり、5,198,854,000円を翌年度繰越事業とする状況となっております。また、11款災害復旧費（震災分）は1,138,973,329円前年比38.1%減となり、1,352,301,500円を翌年度繰越事業とする状況となっております。なお、11款災害復旧費（台風分）は78,485,772円となり、62,459,000円を翌年度繰越事業としました。

このように復興復旧事業が進む状況において、平成26年度への一般会計通次・明許・事故繰越総額は7,341,669,845円の状況となっております。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は前年度からは減少したものの1,027,305,634円としました。これは、平成24年度繰越金を平成25年度に受け入れたことがあります。平成25年度期間中においては、市民税を中心とする1款から9款が予算現額に対して約1億13百万円増と、引続き人件費・公債費等の義務的経費を対前年度約1億98百万円抑制してきたこともあります。なお実質収支には、震災復興特別交付税における災害復旧・復興事業費の精算金が約3億程度あります。結果として平成25年度は財政調整基金を繰入せず、財政調整基金へは478,856,954円を積立てました。

一般の主な事業としては、健康の面から、生活習慣病予防健診及び特定健康診査を健診料無料化により実施し、保健師による保健指導の強化、糖尿病や心筋梗塞などの生活習慣病の発症リスクの高い市民に対する、二次検診の実施など、人間ドックに劣らない健診を引き続き実施しました。また市民の健康づくりのため、市民ヘルスウォーキング大会・健康フェスタを開催し、さらにウォーキングベスト使用によるウォーキングの普及に努めました。

教育・福祉部門では、潮来小学校外構工事が完了。さらに小・中学校屋外環境整備事業により日の出小・中学校の校庭等において樹木の植栽をし、また日の出中学校に耐震性貯水槽を整備しました。また小・中学校整備事業として津知小学校及び牛堀中学校の浄化槽を公共下水道へ切り替える接続工事や、潮来第二中学校武道場屋根修繕工事を実施し学校教育環境整備をしました。さらに、民間保育の推進として白帆保育園の改築事業に助成しました。

農業・観光部門では、引き続き買ってもらえる米づくり推進事業として「潮来あやめちゃん・一番星」をはじめ高品質米づくり対策を継続し、販売促進を図っております。観光の拠点整備としましては、あやめ園改修工事と藤棚設置工事を実施しました。

土地利用・基盤整備政策部門では、前川運動公園部分竣工と橋梁長寿命化修繕計画策定事業により、特に潮音橋と富士見橋等の耐震化に向けた調査・設計を実施しました。

生活環境政策部門においては、ごみ処理広域化の推進に向けて鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会において事業調整を進めております。

産業の振興部門では、水郷潮来ソーラー誘致が完了し、事業開始をしております。

犯罪被害者支援としては、日本初の「潮来市国外犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例」を制定し、国外犯罪被害者等見舞金を支給しました。

国の施策により3月補正した「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」の準備経費は翌年度繰越事業としました。

※「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」平成26年1月24日閣議決定：抜粋

#### 決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額22,121,278,178円前年度比24.3%減、歳出総額19,087,307,699円対前年度比24.7%減で歳入歳出差引は3,033,970,479円となっています。(歳入歳出差引のうち2,006,664,845円は翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は1,027,305,634円となります。)

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)では、114,938,878円の減となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比0.6%増で構成比14.1%となっています。これは、法人税・固定資産税等の減を上回る個人税・市たばこ税の増によるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比15.1%減で構成比23.0%となっております。これは、普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税の減によるものです。国庫支出金は、前年度比61.1%減で構成比23.5%となっています。これは主に、復興交付金の減によるものです。県支出金は、前年度比24.4%減で構成比3.4%です。これは、重点分野雇用創造事業(震災対応事業)補助金の減によるものです。繰入金は、前年度比906.4%増で構成比8.0%となっています。これは、復興交付金基金繰入金の増によるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が総務費(23.7%)、土木費(21.8%)、民生費(20.4%)、教育費(8.1%)、公債費(6.7%)、衛生費(6.6%)、災害復旧費(6.4%)の順になっており、これらが全体の大半を占めています。

これらの項目の前年度比をみると、主なものは、総務費(63.8%減)、土木費(143.8%増)、民生費(10.3%増)、教育費(23.8%減)、公債費(1.7%減)、衛生費(9.0%増)、災害復旧費(33.8%減)、となっております。総務費の減は復興交付金基金積立金、土木費の増は復興交付金事業の増、民生費の増は国民健康保険特別会計繰出金の増、教育費の減は潮来小学校建設事業の減、公債費の減は元金、利子の減、衛生費の増は塵芥処理施設費の増が主な要因となっています。

地方債については、今まで起債発行抑制に努めていた結果、元金は前年度比9,021,580円0.8%の減、利子13,687,467円7.4%の減となりました。

また、性質別歳出(普通会計)の主な構成比は普通建設事業費(19.6%)、積立金(17.9%)、繰出金(14.1%)、扶助費(10.7%)、人件費(9.5%)、物件費(9.2%)、公債費(6.7%)、災害復旧事業費(6.6%)の順になっており、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は全体の26.9%を占めており、前年度と比べ198,065千円減少しています。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が88.9%(前年度数値88.5%)、起債制限比率は4.9%(前年度数値6.7%)と昨年度と比べ改善しました。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額4,221,724,634円、歳出総額4,002,493,893円、歳入歳出差引額219,230,741円となりました。

歳入予算現額4,112,757,000円に対し、収入済額4,221,724,634円で102.6%の収入率であり、歳出予算現額4,112,757,000円に対し、支出済額4,002,493,893円で97.3%の執行率となりました。

国保会計を取り巻く環境は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化にともなって保

険給付費が増大する一方で、非正規雇用者や退職者、無職の方などの増加により、所得に占める保険料（税）負担が重いなど構造的な問題を抱えていることから、国保の財政状況は全国的に悪化しています。その様な中、東日本大震災の被災者支援による医療費の一部負担金の免除等の影響で平成23年度及び平成24年度の保険給付費が急増し赤字となったことから、平成24年度及び平成25年度予算から繰上充用により財源を補てんしました。

平成25年度は、保険税や補助金等の歳入減や保険給付費等の歳出の増が見込まれ、大幅な財源不足が生じる恐れがあったことから、補正により約5億円の一般会計からの法定外繰入により財源補てんを実施しました。

しかし、見込んでいた以上に保険税や補助金等の歳入があり、保険給付費等の歳出も見込みより伸びなかったことから約2億円の残額となりました。

- ◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、洲崎地区並びに須賀地区の面整備を行い、今年度全体では3.25 haの供用開始区域を拡大しました。一方、日の出地区をはじめ市内の下水道災害復旧工事に努めました。また、県下水道課と合同で未接続世帯を対象に訪問活動を行い下水道接続促進に努めました。

事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額3,117,795,090円、歳出総額は3,093,667,596円で24,127,494円の黒字となりました。（黒字のうち、636,000円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっており、実質収支は、23,491,494円となります。）

- ◇ 農業集落排水事業特別会計では、歳入総額82,427,046円、歳出総額は81,626,044円で実質収支は、801,002円となりました。また、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。一方、未接続世帯を対象に戸別訪問を行い、農業集落排水接続への水洗化の促進に努めるとともに加入率の向上に努めました。

- ◇ 介護保険特別会計では、歳入合計額1,897,976,788円、歳出合計額1,839,845,816円、歳入歳出差引額58,130,972円となりました。歳入予算現額1,922,007,000円に対して収入率98.7%、歳出予算現額1,922,007,000円に対して95.7%の執行率となりました。

年度末の第1号被保険者数（65歳以上の者）は7,818人で、そのうち要介護・要支援認定者数は1,087人です。第2号被保険者（40歳～64歳）の要介護・要支援認定者数は34人です。1ヶ月あたりの受給者数は916人で、1人当たりの年間給付費（審査料除く）は1,908,428円となりました。本市人口の高齢化率は26.7%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

- ◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額220,444,928円、歳出総額217,025,815円、歳入歳出差引額3,419,113円となりました。

被保険者数は3,773人で、一人あたりの年間医療費は788,831円となっています。

医療制度改革の柱として平成20年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行なっています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行なっています。制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改正が行なわれてきており、そのなかで適正な事務執行に努めてまいりました。